

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課	改革番号	86		
改革事項	給与体系の見直し				
改革内容及び年次計画	<p>国の公務員制度改革においては、「能力、実績等が的確に反映される新たな給与体系の構築」が目指されており、国の動向を踏まえながら、給与の適正化を推進する。</p> <p>給与水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数102.8（平成17年指数、全国2位）を平成18年度以降100以内に是正 <p>給料表の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市独自給料表から国公・行政職（一）準拠給料表へ移行 ・職種別給料表の導入 <p>諸手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の新設 ・特殊勤務手当等の見直し 				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人事院勧告に準拠した給与制度及び給与水準の適正化のための条例等整備		独自給料表の廃止による新給料表導入、給料3%カットH18から2年間（1年目で検討）、地域手当等の実施 職種別給料表の導入検討、特殊勤務手当等の見直し検討		
	業務棚卸表		上位又は任務目的 職員の効率的な活用 市職員の能力の十分な発揮		
		業務2桁又は4桁手段 効果的な人材活用、給与制度と給与水準の適正化の検討			
問題点の整理 ・改革事項選択の理由 ・改革内容の説明等	本市の給与制度については、人事院勧告準拠を原則に運用してきたが、給料表について国の行政職（一）の合成表であること、全職種一表制を採用していることなどの理由により、給与水準において、ラスパイレス指数で102.8（平成17年指数、全国2位）となっている。国家公務員制度に準拠した枠組みとする方針のもと、平成18年度以降ラスパイレス指数を100以内に是正するとともに、本市独自の制度を見直す。				
期待される改革の効果	給与制度と給与水準の適正化が図られること。 人件費総額の抑制が図られること。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課	改革番号	87	
改革事項	成績主義の運用の改善			
改革内容 及び 年次計画	勤務成績をよりの確に反映し得るよう、昇給制度・勤勉手当等成績主義の運用改善を図る。 昇給制度の見直し 勤勉手当への実績反映の適用拡大 ・係長及び課長補佐級への適用拡大			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		○		
	国家公務員制度改革を注視しつつ、市としての制度の研究及び制度設計	管理職に対し制度設計及び運用開始	制度の一般職員への拡大及び見直し	制度の運用及び見直し
業務棚卸表	上位又は任務目的		職員の効率的な活用 市職員の能力の十分な発揮	
	業務2桁又は4桁手段		効果的な人材活用、人事諸制度の改革による職員の効果的活用	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	年功的な給与上昇要因を抑制し、職員の能力と実績等を基本に、やる気や仕事のやりがいと結びつけた処遇を行うことが必要である。職務職責や勤務実績に応じた成績主義による給与の運用改善を行い、適切な処遇を図る。			
期待される改革の効果	職員の行動や努力を組織目標の達成に向けて導くインセンティブを与えられること。職員のやる気と仕事のやりがいを高めることが期待できること。			
特記事項				